

令和 8 年度第 1 回多摩市都市計画審議会

(令和 8 年 5 月 2 8 日)

議事日程

第 1 臨時議長の選出について

第 2 会長の選任について

第 3 職務代理者の指名について

第 4 議席の決定について

第 5 署名委員の指名

第 6 第 1 号議案 多摩市総合計画審議会委員の推薦について

(資料 1)

都市計画課長 皆様、定刻より前ですが、皆さんお集まりになりましたので、開始したいと思います。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。
私は都市計画課長の澤井でございます。この4月で異動して着任いたしました。よろしくお願いいたします。

本日、都市整備部長が都合により欠席となるため、私のほうで議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度第1回の多摩市都市計画審議会を始めさせていただきます。前回の審議会からこの間、学識経験の委員及び市民委員の改選、また、関係行政機関選出の委員の変更があり、新たな委員構成での審議会となります。委員の皆さんの御紹介をさせていただきます。大変恐縮ではございますが、あいうえお順で御紹介させていただきます。

初めに、秋山哲男委員。学識者選出の委員でございます。

秋山委員 秋山です。

都市計画課長 続きまして、浅倉義信委員。学識者選出の委員でございます。

浅倉委員 浅倉です。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 池田けい子委員。市議会議員選出の委員でございます。

池田委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 小笠原廣樹委員。市民選出の委員でございます。

小笠原委員 よろしくお願いします。

都市計画課長 続きまして、尾中信夫委員。学識者選出の委員でございます。

尾中委員 よろしくお願いします。

都市計画課長 小林透委員。市民選出の委員でございます。

小林委員 小林でございます。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 小山浩太郎委員。市民選出の委員でございます。

小山委員 小山でございます。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 佐藤至委員。関係行政機関選出の委員でございます。

佐藤委員 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 しのづか元委員。市議会議員選出の委員でございます。

しのづか委員 よろしくお願いいたします。

都市計画課長 しらた満委員。市議会議員選出の委員でございます。

しらた委員 しらたです。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 寺澤利男委員。関係行政機関選出の委員でございます。

寺澤委員 寺澤です。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 中島律子委員。市議会議員選出の委員でございます。

中島委員 中島です。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 西浦定継委員。学識者選出の委員でございます。

西浦委員 西浦です。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 萩原重治委員。関係行政機関選出の委員でございます。

萩原委員 萩原です。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 橋本由美子委員。市議会議員選出の委員でございます。

橋本委員 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 甫出憲治委員、関係行政機関選出の委員でございます。

甫出委員 どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画課長 松本真澄委員。学識者選出の委員でございます。

松本委員 松本です。どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画課長 このほか、本日は欠席との御連絡をいただいております、学識者選出で饗庭伸委員、市議会議員選出のいちち恭子委員、関係行政機関選出の金岡健生委員がいらっしゃいます。

皆様には、これから多摩市都市計画審議会に御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

では、ここで、新たに委員になられた方々から一言御挨拶をいただきたいと思います。お願いできますでしょうか。まず、学識者選出の委員からお願いしたいと思います。

それでは、松本真澄委員、一言御挨拶をいただけますでしょうか。

松本委員 東京都立大学の建築学科の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。団地の高齢者とか団地の継続的な居住ということについて研究しておりまして、多摩市ではニュータウン再生の委員会ですとか、住宅マスタープランの改定ですとか、あとは居住支援協議会のほうは、松本暢子先生と一緒に顧問をさせていただいております。そのほかいろいろ

ろやらせていただいておりますが、実は都市計画というよりも、居住の
ほうが専門です。どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画課長 ありがとうございました。

次に、関係行政機関選出で新たに委員になられた方にも御挨拶をいた
だきたいと思います。それでは、佐藤至委員、お願いできますでしょ
うか。

佐藤委員 東京都多摩建築指導事務所の所長をしています佐藤と申します。よろ
しくお願いいたします。多摩市さんとの関係につきましては、30年以
上前になりますけれども、建築協定ですとか、あるいは地区計画、当時、
多摩ニュータウンの事業がまだ途中という状況でございました。30年
少し経ちまして、同じ所属にもなりまして、このたび、都市計画審議会
委員ということでよろしくをお願いいたします。

都市計画課長 ありがとうございました。

なお、市長から学識選出及び関係行政機関の委員の辞令につきまして
は、略式で申し訳ございませんが、机上配付で失礼させていただきました。
御確認いただきたいと思います。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。私のすぐ隣が計画担当
主査の●●でございます。

都市計画課計画担当主査 ●●です。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 その隣が計画担当主事の●●でございます。

都市計画課計画担当主事 ●●です。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 その隣が計画担当主事の●●でございます。

都市計画課計画担当主事 ●●です。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 その隣が計画担当主任の●●でございます。

都市計画課計画担当主任 ●●でございます。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 事務局職員は以上でございます。今後ともどうぞよろしくお願
いいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

日程第1、臨時議長の選出についてでございます。現在、会長、職務
代理者が不在のため、会長が選任されるまでの間の進行を臨時議長に行

っていただきます。新会長が決定しました後、新会長から議事を進めていただくこととなります。このことから、臨時議長の選出をお願いするものでございます。

ここで、皆様にお諮りしたいと思います。臨時議長の選出方法につきましては、年長の学識委員が臨時議長の職務を行うという本審議会の慣例がございます。つきましては、学識者選出の委員の中から年長の委員を選出させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

都市計画課長 ありがとうございます。それでは、尾中信夫委員にお願いしたいと思います。大変恐縮ですが、尾中信夫委員、会長選出までの間、進行をお願いしたいと思います。尾中委員、臨時議長席へお願いいたします。

それでは、尾中信夫委員、よろしくお願いいたします。

尾中臨時議長 尾中です。よろしくお願いいたします。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、会長を選任するまでの間、私が臨時議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年度の第1回多摩市都市計画審議会を開催いたします。

なお、饗庭伸委員、いちち恭子委員、金岡健生委員につきましては、都合により欠席の連絡をいただいております。

それでは、日程第2、会長の選任についてを議題といたします。内容については、事務局より説明を求めます。お願いします。

都市計画課長 それでは、会長の選任について御説明させていただきます。学識経験者及び市民委員の任期につきましては、多摩市都市計画審議会条例第2条第3項の規定により、2年となっております。

このため、本年の5月14日付をもって会長が不在となっておりますことから、新たに選任をいただくものでございます。

多摩市都市計画審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、会長の職につきましては、学識経験のある委員のうちから、委員の互選により定めるとされております。説明につきましては、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

尾中臨時議長　ただいま事務局から説明がありました日程第2、会長の選任についてを議題といたします。

会長は学識経験のある委員のうちからということで、そのようにさせていただきます。

会長の選出方法については、多摩市都市計画審議会運営規則第4条1項で、会長の選挙は単記無記名投票で行うとありますが、同条第4項で「第1項の規定により難いときは、審議会の決するところにより選出できる」ものとなっております。

このため、会長選出に当たり、学識選出の委員の中で立候補及び推薦をいただき、その後、全委員の挙手により採決いただきたいと思いますと考えていますが、この方法でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

尾中臨時議長　ありがとうございます。それでは、学識選出の委員の中で立候補及び推薦がございましたら挙手をお願いします。●●委員。

●●委員　都市計画に造詣が深く、経験も豊かで、また、前期まで多摩市都市計画審議会の職務代理をされていた西浦委員が、個人的には適任であると思いますので、推薦させていただきます。

尾中臨時議長　ありがとうございます。ただいま●●委員から、西浦定継委員を推薦することの御意見がございました。ほかに立候補される方、または推薦される方いらっしゃいますでしょうか。

（「意見なし」の声あり）

尾中臨時議長　それでは、ほかに意見もないようなので、皆様にお諮りいたします。

日程第2、会長の選任については、西浦定継委員を多摩市都市計画審議会の会長に選出することに賛成の皆様の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

尾中臨時議長　はい。挙手多数です。よって、多摩市都市計画審議会の会長は西浦委員と決しました。

それでは、新会長に選出された西浦委員に御挨拶をいただき、議事の引継ぎをお願いいたします。これまでの議事進行にご協力いただき、あ

りがとうございました。新会長、よろしくお願いします。

西浦会長 はい、わかりました。

尾中臨時議長 この際、暫時休憩いたします。

—— 休 憩 （西浦会長、席を改める）——

—— 審議会再開 ——

西浦会長 それでは、会議を再開させていただきます。

本審議会は学識者、市議会議員、関係行政機関、市民の各委員から構成されております。言うまでもないことですが、都市計画は専門性も高いので、難しいところもあるんですけど、それぞれの立場で忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っています。特に市民委員の皆さんには、あまり難しく考えずに、忌憚のない御意見をいただければと思っています。限られた時間での審議になりますが、できるだけ多くの皆さんから意見をいただけるように議事を進めたいと思います。

御存じのように、前任の中林会長はいろんなところで解説を長くいろいろとお話しされていまして、非常に分かりやすく進めていらっしゃいました。私は皆さんの御意見をいろいろ幅広く聞きながらまとめていきたいと思っています。

それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。

日程第3、職務代理者の指名についてを議題とします。内容については、事務局より説明をお願いいたします。

都市計画課長 職務代理者につきましては、多摩市都市計画審議会条例第4条第3項で、会長があらかじめ指名する委員と規定されております。

西浦会長 それでは、職務代理は会長が指名することなので、本日欠席なのですが、饗庭伸委員に職務代理をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

西浦会長 ありがとうございます。それでは、饗庭伸委員をお願いしたいと思います。

次に、議事日程4です。議席の決定についてでございます。現在、新委員の皆さんには、仮の議席ということでお座りいただいておりますけ

ども、多摩市都市計画審議会運営規則第6条第1項の規定に基づいて、会長が定めるということになっております。今は、同条第2項によって、あらかじめ事務局によって仮の議席をあいうえお順に決めていただいております。

新たな議席につきましては、1番が会長の私、2番が職務代理人、以下、座っていただいているように、あいうえお順で決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

西浦会長

それでは、議席の決定は、多摩市都市計画審議会運営規則第6条第1項の規定に基づいて、次のように決定いたします。

1番は会長の私が務めさせていただきます。

2番は、職務代理人の饗庭伸委員。

3番は、秋山哲男委員。

5番は、浅倉義信委員。

6番は、池田けい子委員。

7番は、いちち恭子委員。

8番は、小笠原廣樹委員。

9番は、尾中信夫委員。

10番は、金岡健生委員。

11番は、小林透委員。

12番は、小山浩太郎委員。

13番は、佐藤至委員。

14番は、しのづか元委員。

15番は、しらた満委員。

16番は、寺澤利男委員。

17番は、中島律子委員。

18番は、萩原重治委員。

19番は、橋本由美子委員。

20番は、甫出憲治委員。

21番は、松本真澄委員ということでお願いします。

4 番につきましては、慣例により欠番となっておりますので、今回も欠番とさせていただきます。

以上のように議席を指定したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

西浦会長 ありがとうございます。それでは、非公開案件ありませんので、多摩市都市計画審議会運営規則第 12 条の規定に基づき、公開といたします。また、傍聴者については、多摩市都市計画審議会の会議の公開に関わる取扱規程に基づきまして、会場の都合により、先着順 10 名ということとさせていただきます。

今日は、傍聴希望者はございますでしょうか。

都市計画課計画担当主任 傍聴者はいらっしゃらないです。

西浦会長 本日傍聴者なしということです。

次に、日程第 5、署名委員の指名を行います。

多摩市都市計画審議会運営規則第 18 条第 3 項の規定に基づき、今日は 3 番の秋山哲男委員、5 番の浅倉義信委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、日程第 6、第 1 号議案、多摩市総合計画審議会委員の推薦についてです。事務局から説明をお願いいたします。

都市計画課長 それでは、日程第 6、第 1 号議案、多摩市総合計画審議会委員の推薦について、事務局から説明させていただきます。

資料 1 の 1 ページを御参照願います。多摩市長から、多摩市総合計画審議会委員の推薦についての依頼文書でございます。多摩市総合計画は、市の将来都市像とまちづくりの基本的な方向性を示し、市民と行政の共通の目標として、総合的・計画的にまちづくりを進める上での根幹となる計画で、多摩市都市計画マスタープランの上位計画となっています。

今年度、昨今の社会情勢等を踏まえて、総合計画のうち基本計画を改定するに当たり、幅広い見地から御審議をいただくため、市長の附属機関として、令和 8 年 7 月から多摩市総合計画審議会を設置し、改定に向けた審議会等を開始する予定となっております。

多摩市総合計画審議会条例第 4 条第 2 項第 3 号の規定では、その委員

構成として、多摩市都市計画審議会の委員1人が規定されていることから、委員の推薦について御審議いただき、多摩市長に回答いたします。

次に、資料の2ページ、多摩市総合計画審議会についての中段の表を御覧ください。

1、多摩市総合計画審議会の設置期間は、令和8年7月下旬から令和9年3月末までの予定となっております。

2、所掌事項等は、多摩市総合計画審議会条例第3条に基づき、市長の諮問に応じ、多摩市が定める総合計画に関して調査及び審議し、答申を行います。

3、委員の構成は、同条例第4条において15人以内と規定され、多摩市都市計画審議会の委員1人が充てられています。

4、任期は1年となります。

5、報酬は日額となっております。

6、開催予定は令和8年7月下旬から3月下旬までで、4回から6回程度となっております。

7、審議会の会長及び副会長は委員の互選により決定いたします。また、審議会の事務局は企画課、事務局長は企画政策部長となっています。

最後に3ページ、4ページですが、多摩市総合計画審議会条例を添付しております。

1ページ、2ページで御説明いたしました根拠として、御覧いただければと存じます。

多摩市総合計画審議会は、ただいま説明させていただきました各種行政委員会を含めた委員会と学識経験者及び市民から選出されるため、本都市計画審議会に選出いただく委員は、特に都市計画部門に関して知識と経験を有する方の中からお願いしたいとのことでございます。

以上で、第1号議案、多摩市総合計画審議会委員の推薦についての説明は終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

西浦会長

どうもありがとうございました。今事務局から説明いただきました。それでは、本審議会委員から、委員1名を多摩市総合計画審議会委員として推薦いたします。

なお、基本計画は、令和５年から令和１４年までの１０年間を計画期間としており、今回の改定は令和９年度から令和１４年の、後期基本計画について改定する予定と伺っております。

長期計画においては、その課題とか計画の着地点を見据えて、かつ１年間という短期で計画を策定すると考えると、その現計画を熟知しておられ、策定時に多摩市総合計画審議会委員に委嘱されていた尾中委員が、個人的には適任であると思いますので推薦させていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

西浦会長 よろしいですか。長く尾中委員にお願いしていますので、ぜひ継続性ということをお願いしたいと思えます。

それでは、意見もないようですので、皆様にお諮りいたしたいと思えます。

多摩市総合計画審議会委員の推薦については、尾中信夫委員を本審議会から推薦することで、賛成の皆様の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

西浦会長 ありがとうございます。挙手多数ということです。よって、多摩市総合計画審議会へ推薦する委員は、尾中信夫委員と決定いたしました。

本日の審議案件は以上となります。

それでは、これからは協議会に切り替えたいと存じます。暫時休憩いたします。

—— 休 憩 （協議会開催） ——

—— 審議会再開 ——

西浦会長 それでは、次は審議会を再開いたします。本日の日程につきましては、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和８年第１回多摩市都市計画審議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

—— 閉会 ——

運営規則第 18 条第 3 項による者

会 長

委 員

委 員

令和 8 年度第 1 回多摩市都市計画審議会
(協議会)

(令和 8 年 5 月 2 8 日)

議事日程

1 その他

(資料 2)

西浦会長 それでは、これより、協議会といたします。協議会日程１、「その他」に入りたいと思います。この件につきましては、事務局から説明をお願いいたします。都市計画課長、お願いします。

都市計画課長 それでは、事務局から説明いたします。その他案件としては、全部で２つございます。

 それでは、１つ目、立地適正化計画のオープンハウスの結果概要について御説明いたします。資料２をお開きください。

 資料の１ページ目を御覧ください。立地適正化計画の策定に当たり、令和７年７月から計画策定に関する調査等を行う庁内委員会、計画策定に関する調査等を行う学識で構成する懇談会をそれぞれ３回実施し、計画骨子の作成を実施してまいりました。作成した骨子を基に、２月２６日と３月１日にオープンハウスを、合わせてオープンハウスに来られなかった方からの意見をいただくために、インターネットによるアンケートも同内容で３月末まで実施してきました。資料２は、これらの結果をまとめた資料となります。

 オープンハウスの目的でございますが、立地適正化計画の骨子、すなわち計画の基本的な方針について市民の皆様への周知を行うとともに、駅周辺のまちづくりに関する「都市機能」の内容を中心に市民ニーズを確認し、都市機能誘導区域等の検討に活用することを目的として開催いたしました。

 効果につきましては、都市機能誘導区域を設定する４つの拠点に関して、「自分にとってないと困る機能・施設」「そのほかに駅周辺にあるべき機能・施設」「まちづくりに関するその他のご意見」について幅広く意見をいただくことができ、今後の誘導施設や誘導施策を検討する基礎資料を頂くことができたと考えております。

 次に開催日時、開催場所、会場での参加人数でございます。オープンハウスは全２回開催しており、１回目は令和８年２月２６日木曜日１５時から２０時まで、多摩市消費生活センターの講座室で行い、参加者は３９名でございました。２回目は、令和８年３月１日日曜日の１０時から１６時まで、関戸公民館のギャラリーで行い、参加者は４３名でござ

いました。

オープンハウスでは、計画の骨子を説明するパネル、アンケート用のパネルを掲示し、WEBでも回答できるような形式といたしました。また、併せて市内4か所の図書館においても、オープンハウスのパネルと同内容の資料を設置し、周知及びWEB方式で御意見を募りました。

続いてアンケートの設問内容でございます。アンケートは、都市機能誘導区域を設定する4つの駅周辺拠点とその他地域拠点・広域型複合拠点に関しての御意見をお聞きました。駅周辺拠点につきましては、先ほど効果でもお伝えしましたように、「自分にとってないと困る機能・施設」、「そのほかに駅周辺にあるべき機能・施設」、「駅周辺のまちづくりに関するその他のご意見」の3つをお聞きし、その他地域拠点・広域型複合拠点につきましては、「まちづくりに関するご意見」についてお聞きました。

回答数につきましては、会場とWEB回答の合計を拠点ごとに表に整理してございます。聖蹟桜ヶ丘駅周辺が24件、多摩センター駅周辺が29件、永山駅周辺拠点が37件、唐木田駅周辺拠点が16件、その他地域拠点・広域型複合拠点が29件となっております。

機能・施設に関する回答につきましては、都市機能ごとに分類して棒グラフで整理しております。拠点ごとの傾向として、例えば、聖蹟桜ヶ丘駅周辺では「商業」に関する御意見が最も多く、多摩センター駅周辺では「商業」「文化・交流」に関する御意見が多く寄せられております。永山駅周辺では、「商業」「文化・交流」「医療」に幅広く御意見が集まっており、唐木田駅周辺では「商業」に集中している傾向が見られます。

2ページ目をお開きください。2ページから6ページ目は、会場で付箋に御意見を記載していただき、アンケートパネルに貼りつけたものとなります。

7ページ目をお開きください。7ページ目以降は、WEB回答による「自分にとってないと困る機能・施設」と、「そのほか駅周辺にあるべき機能・施設」についてまとめております。各拠点で共通する意見としては、どの拠点においても商業施設、文化・交流施設の回答が多く挙げら

れていました。

聖蹟桜ヶ丘駅周辺につきましては、商業施設（大型商業施設・飲食店等）や子育て施設（駅近の保育所等）の維持・拡充に関する意見がありました。その他の特徴として、水害リスクへの懸念から、浸水時の避難場所確保、浸水想定区域における具体的な対策、多摩川を活かしたにぎわい創出・憩い空間の形成に関する意見が挙げられています。

多摩センター駅周辺につきましては、文化・交流施設（宿泊施設・映画館等）に関する意見があり、その他の特徴として、サンリオなど企業と連携した特色あるまちづくりのほか、空きテナントやホテル跡地等の有効活用による新たな機能の導入や地域の活性化、駅周辺の交通環境の改善（一般車の乗降場所の確保）やバリアフリー化に関する意見が挙げられています。

永山駅周辺につきましては、医療施設、商業施設に関する意見があり、その他の特徴として、日医大やグリナード等の建て替え、公共施設等の跡地活用といった拠点機能の維持・更新、バスによる市役所へのアクセス確保のほか、病院への陸橋代替措置やバリアフリー化などの交通・移動環境の改善、子育てしやすい環境づくりに関する意見が挙げられています。

唐木田駅周辺につきましては、福祉施設に関する意見があり、その他の特徴として、日常的に利用する施設の維持、駅前でくつろげる場（飲食店）の形成に関する意見が挙げられています。

その他の拠点である地域拠点（コミュニティ施設・近隣センター）、広域型複合拠点につきましては、公共交通の利便性・駅拠点へのアクセス性、近隣センターの機能転換や南多摩尾根幹線沿道における土地利用の在り方に関する意見が挙げられています。

9ページ以降にはまちづくりに関するその他の意見についていただいた意見をそのまま記載しております。これについては、お時間のあるときに御確認いただけると幸いです。

いただいた御意見は今後、誘導施設、誘導施策を検討する上で、参考とさせていただきたいと思っています。

今後の予定としましては、10月に立地適正化計画（案）を作成し、11月から12月にパブリックコメント及び住民説明会を実施、年明けの1月からは届出制度の事前周知、3月に策定を予定しています。

以上が1つ目の「立地適正化計画のオープンハウスの結果概要について」となります。

2つ目に、今後の日程でございます。

都市計画審議会は例年おおむね5月、8月、11月、2月の4回程度開催しております。本日は第1回ということで行わせていただきました。

次回以降の日程について、この場でお伝えさせていただきます。第2回は8月27日木曜日午前10時から。第3回は11月12日木曜日午前10時から。第4回は2月22日月曜日午後2時からを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、参考までに本年度の都市計画審議会の議題として、現時点において予定しているものをお伝えさせていただきます。

第2回の8月と第3回の11月は、多摩都市計画生産緑地地区の変更及び特定生産緑地の指定に係る都市計画審議会の意見聴取を予定しています。

第4回の2月では、多摩市立地適正化計画の策定について答申を予定しています。お忙しいと存じますが、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

西浦会長

ありがとうございました。では、まず、立地適正化計画の策定については、皆さんに後で聞くとして、日程はこういふことで予定をお願いします。

それでは、今説明がありました立地適正化計画のオープンハウスの結果概要について御質問、御意見等があればお願いします。この結果につきましては、今後立地適正化計画検討懇談会に諮られていよいよ都市機能誘導区域にどういうものを誘導していくか、そういうことを検討するときの資料になるということになっています。いろんな要望がここに書かれています。

これについて皆様方から御意見、御質問等あれば承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうぞ。●●委員。

●●委員 ●●です。このオープンハウスの結果、こういった市民の方から意見がありましたというような内容を、広報などで市民の方にお知らせするような、そのような計画はあるのか伺いいたします。

西浦会長 お願いします。

都市計画課長 多摩市のホームページのほうで、今後、公開していきたいと存じております。

西浦会長 いつ頃になりますか。

都市計画課長 今日ここで提示させていただきましたので、速やかに公開したいと思います。

西浦会長 分かりました。よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。●●委員、どうぞ。

●●委員 立地適正化計画でどうも抜けやすいなと思っている項目が2つありまして、1つはジェンダー主流化の問題で、これから日本社会はかなり頑張らないといけません。世界の中で百十何番目とかそういう状況です。国土交通省では、全ての分野においてジェンダー主流化の情報交換会を開いています。私も今、ジェンダー主流化の大きな流れの中で国交省と議論して、どう進めるかということをやろうとしています。例えば多摩市の委員会で女性が一定程度占めるとか、多摩市の上層部もかなりしっかり女性が占めるとか、都市構造的にも。委員会の構造的にも、会社の構造もそうですけれども、そういうことをしっかりとやるというのがジェンダー主流化の流れで、JICAが教本をつくって既に3年経っております。ということが1つ目です。

2つ目が、インビジブルです。目に見えにくい障害、これについてバリアフリーといっても、車椅子利用者と視覚障がい者の対応はできるけれど、インビジブルの人たちについては、ほとんど手をつけてないという現状がありますので、ここを少し強化をしていただけたらというふうに思います。

以上です。

西浦会長 ありがとうございます。ぜひ、検討懇談会の中で議題としてというか、問題提起したいと思います。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。●●委員、どうぞ。

●●委員 1つ伺いたいんですけども、これは各地区に必要な施設というふうに聞いているわけですけども、居住者の特性というか、例えば和田とか連光寺とか、そういうセンター機能のないところの方々の意見はどのようになっているかというのがちょっと気になったんですけども、回答者の居住地はどのような分布になっているか教えていただけますでしょうか。

西浦会長 来た人の年齢とか属性とか何か情報ありますよね。

都市計画課計画担当主査 資料2の2ページをご覧ください。少し見づらいんですけども、付箋のところに色のシールが貼ってあります。こちらが、回答した方が居住する地域について都市マスで定められた地区ごとに色分けをしております、その脇に回答者の年代を書いています。WEBのアンケートのほうも同様に、居住地区と年代が集計できるような形にしておりまして、現在、その部分のところの集計は事務局で整理中でございますので、今日のお場ではお答えできないんですけども、どのような属性の方が、どの地区に対してどういう意見を持っているかというのは、こちらで把握するような形を取らせていただきました。

西浦会長 ●●委員、よろしいですか。

●●委員 そのような形で少し見ていったほうがいいかなと思います。

西浦会長 非常に大事な点だと思います。答えている人がどういう方か。ほかはいかがでしょうか、皆さん、何か御意見等は。●●委員、どうぞ。

●●委員 立地適正化計画は都心部をきちっと整備するという点ではいいと思うんですが、多分郊外部の交通不便地域、ここについては、バスが空間的に来ないとか、時間的に2時間に1本とか3時間に1本、あるいは路線がないとか、そういう状況があるということが2つ目の問題だと思います。3つ目の問題としては、果たしてそこに居住している人は病院に歩いていけるだろうか、あるいは買物に歩いていけるだろうかという、交通手段を使えない人の不便さがかなり心配なんです。

そこについて立地適正化計画の裏側には、郊外のそういう交通が貧しい地域に対しては何の手当てもないです。ここについてもしっかりとやっておかないと、立地適正化計画が策定されても、ちゃんと恩恵を受ける人が少なくなるんじゃないかと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

西浦会長 ありがとうございます。立地適正化計画を作成中の幾つかの市に関わっているんですけど、地域公共交通計画と一緒に並行で委員会が動いて、そこで連携をしながらやっている場合もあります。秋山委員がおっしゃるように、拠点があってそこをつなぐための公共交通ネットワークをもう1回再編しなきゃいけないというのがあって、先生はよく御存じだと思うんですけど、地域公共バスなんかは運営が非常に大変です。そこも再編をうまく立地適正化計画と絡めていく必要があるかと思います。

秋山委員 交通再編と同時に、今までの公共交通でカバーし切れないので、新しい仕組みも入れないと難しいかなという気がします。

西浦会長 新しい仕組みとは何でしょうか。

●●委員 公共ライドシェアとか、あるいはデマンド交通だとか、そういうものでカバーしないと無理だなというふうに思います。

西浦会長 分かりました。ぜひ議題として上げて検討したいと思います。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。こういうことを議論したほうがいいという御指示をいただければ、次の検討懇談会などに提案いたしますが。

それでは、また、この件については、8月の都市計画審議会のときに立地適正化計画の策定について御報告という話になると思いますので、そのときにでもまた御意見いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、協議会を終了します。

—— 閉会 ——